

地方創生産業委員会会議録

I 日 時 令和8年6月25日（木）

午前9時59分開会

午前11時59分閉会

II 場 所 大会議室

III 出席委員

委員長	種部 恭子
副委員長	寺口 智之
委員	嶋川 武秀
〃	井上 学
〃	筱岡 貞郎
〃	火爪 弘子
〃	中川 忠昭
〃	米原 蕃

IV 出席説明者

地方創生局

地方創生局長 塗師木 太一

地方創生局次長・ワンチームとやま推進室長

板倉 由美子

地方創生局次長・多文化共生推進室長

細川 謙一

ワンチームとやま推進室地域振興課長

加藤 友晴

ワンチームとやま推進室地域振興課課長（高校跡地活用担当）

駒城 真人

ワンチームとやま推進室中山間地域支援・移住促進課長

松下 愛里

ワンチームとやま推進室市町村支援課長

横山 正行

デジタル化推進室長・デジタル戦略課長

榑原 明美

デジタル化推進室行政デジタル化・生産性向上課長

水守 信介

デジタル化推進室情報システム課長

小林 匠

多文化共生推進室国際課長

川渕 貴

多文化共生推進室外国人共生社会推進課長

本吉 真大

観光推進局

観光推進局長

山下 章子

観光推進局次長・観光振興室長・観光資源活用室長

久崎 みのり

観光振興室観光戦略課課長（立山黒部・広域観光戦略担当）

油本 達義

観光振興室国際観光課長

最上 史郎

観光資源活用室コンベンション・賑わい創出課長

河尻 茂明

観光資源活用室世界遺産・ふるさと教育推進課長

土居 洋子

交通政策局

交通政策局長

田中 達也

交通政策局次長・地域交通・新幹線政策室長

島田 太樹

交通政策局参事・地域交通・新幹線政策室交通戦略企画課長

黒崎 勇一

地域交通・新幹線政策室広域交通・新幹線政策課長

板屋 雄介

地域交通・新幹線政策室城端線・氷見線再構築推進

高木 晶子

地域産業振興室伝統産業支援課長

井口 真由美

多様な人材活躍推進室人材確保推進課長

長岡 憲秀

多様な人材活躍推進室働き方改革・女性活躍推進課
長

建部 千尋

労働委員会

労働委員会事務局長 伊藤 彰彦

労働委員会事務局次長 森本 佳彦

V 会議に付した事件

- 1 6月定例会付託案件の審査
- 2 請願・陳情の審査
- 3 閉会中継続審査事件の申し出について
- 4 地方創生産業行政当面の諸問題について
- 5 行政視察について

VI 議事の経過概要

1 6月定例会付託案件の審査

(1) 質疑・応答

種部委員長 初めに、本定例会において本委員会に付託されました諸案件の審査に入ります。

付託されております諸案件は、お配りしてある議案付託表のとおりであります。

これより付託案件についての質疑に入ります。

質疑はありませんか。——ないようでありますので、質疑なしと認めます。

(2) 討論

種部委員長 これより討論に入ります。

討論はありませんか。——ないようでありますので、討論なしと認めます。

(3) 採決

種部委員長 これより付託案件の採決に入ります。

本委員会に付託されました議案第71号令和8年度富山県一般会計補正予算（第1号）のうち、本委員会所管分外1件について、原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

種部委員長 挙手全員であります。

よって、議案第71号外1件については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

2 請願・陳情の審査

種部委員長 次に、請願・陳情の審査に入りますが、今回はいずれも付託されておきませんので、御了承願います。

3 閉会中継続審査事件について

種部委員長 次に、閉会中継続審査事件の申出の件を議題といたします。

本委員会の閉会中継続審査事件については、お配りしてある申出案のとおり、議長に申し出たいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

種部委員長 御異議なしと認めます。

よってお配りしてある申出案のとおり、議長に申し出ることと決定いたしました。

4 地方創生産業行政当面の諸問題について

(1) 報告事項

資料配付のみ

市町村支援課

・「とやま公務員 仕事研究フェア」の開催について
広域交通・新幹線政策課

・あいの風とやま鉄道利用促進協議会の開催結果につ

いて

労働政策課

- ・「第21回若年者ものづくり競技大会」及び「とやまものづくりフェスティバル2026」の開催概要

(2) 質疑・応答

井上委員

- ・労働委員会の役割と認知度向上について
- ・富山ー関空便について

筱岡委員

- ・多文化共生について

火爪委員

- ・トイレ数の男女格差解消について
- ・女性活躍の推進について

中川委員

- ・第21回若年者ものづくり競技大会及びとやまものづくりフェスティバル2026について

米原委員

- ・地域との連携について
- ・観光振興とトイレの数について
- ・富山空港の発展について
- ・地域の公共交通について

寺口委員

- ・富山空港の管理について
- ・公共交通のあり方について

種部委員長 それでは報告事項に関する質疑及び所管行政一般についての質問に入ります。

質疑・質問はありませんか。

井上委員 種部委員長、デビュー戦ということでよろしくお願ひいたします。

今日は、労働委員会の役割や認知度向上について質問し

ます。恐らくこの委員会での労働委員会に対する質問は、久しぶりか今までなかったかだと思います。

近年の県内の雇用情勢は人手不足が深刻化する一方で、多様な働き方の進展に伴って、労働紛争の形態もかつては組合と使用者との間の集団的労使紛争が主でしたが、今は個々の労働者と使用者との間の個別的労働紛争もだんだん増えてきているのではないかと感じています。

特に、パワハラやいじめ、嫌がらせ、そして労働条件の引下げや突然の解雇、そういったものをめぐるトラブルなど、紛争相談の内容も多様化し、複雑化しているのではないかと感じています。

富山県労働委員会におきましては、集団的労使紛争の解決はもとより、こうした個々の労働紛争に関しても解決を図る役割が期待されていると考えますが、日常的に受け付けている労働相談について、近年の傾向はどうなっているのかということを伊藤労働委員会事務局長に伺います。

伊藤労働委員会事務局長 労働委員会は、公平な第三者機関の立場で、労働委員会の委員により、労使間の紛争トラブルについてあっせん等による手段により、両者の紛争の解決を促進するための諸調整を行う重要な役割を担っております。

労使間の紛争には、いわゆる当事者を組合とする集団的な紛争や、労働者個々人に係る個別労働紛争がございますが、個別の労働関係紛争につきましては、先ほど申し上げたあっせん等の調整の役割ももちろんありますが、この前段階として、まずは事務局で相談の窓口を置いてもろもろの御相談を受け付けています。これは電話やメール、相談者の希望に応じて面会という形も取り、毎日随時労働相談を承っています。

この、日頃事務局が承っております御相談について、ま

ず、相談件数についてですが、平成13年度以降この役割を担ってきておりますが、最も御相談が多かったのは、リーマンショックの影響を受けたその直後の平成21年度、このときが過去最高の303件を記録しております。このときをピークに、平成20年代半ば頃までは年間200件台、それ以降、令和6年度まではおおむね100件台で推移し、全般的には相談件数は少し少なくなっています。

ちなみに、令和に入ってから件の数を申し上げますと、令和元年度は164件、2年度は180件、3年度は113件、4年度は170件、5年度は131件、6年度は109件となっております。このように推移していますが、直近の令和7年度については増えまして、276件となっております。

今ほど、トータルの相談件数を申し上げましたが、御相談の内容について項目別に見てみますと、ピークだった平成21年度は厳しい経済雇用情勢を反映し、解雇・退職等に関するものが303件中の144件とほぼ半数を占めておりまして、次いで賃金一賃金が支払われないあるいは一方的に減額された、あるいは時間外割増賃金が支払われないなどの御相談が303件中の83件で約4分の1、この2つの項目で全体の4分の3を占めていました。なお、いじめ等の人間関係の御相談は、このときは6%で、その頃のいじめ等の御相談は数%程度でした。

しかし近年は、パワハラを中心としたハラスメント関係の御相談が増えてきております。このハラスメント等人間関係の御相談の構成比が増加してきており、令和4年度以降は2割を超えております。ちなみに、直近の令和7年度は、このハラスメント等人間関係の御相談が276件中の61件で、22%を占めているという状況でございます。ちなみに令和7年度の、解雇・退職等に係る御相談は全体の約30%、賃金は約10%で、2つ合わせて約4割ですので、21

年当初と比べると構成割合が減り、代わりに押し上げた要因が人間関係、その他労働条件ということで、構成が少し変わってきたことが読み取れるかと思います。

特に、このハラスメントに関する御相談が増加した背景には、法的な整備がなされてきていることがあります。男女雇用機会均等法によるセクシュアルハラスメント、労働施策総合推進法によるパワハラ等の法的な整備が行われて、使用者に対するそれぞれの対策措置義務が講じられてきており、こうした職場におけるハラスメント対策の強化がなされてきているなどの背景から、働く方々のハラスメントに対する意識が高まってきたことが、この相談傾向に表れてきているのではないかと考えています。

井上委員 平成13年から始まって21年がピークだということで、令和に入って100件程度で推移してきた相談が、去年が276件と一気に増えています。そして平成、今ほど聞いた21年の頃は、解雇等が4分の3を占めていたのに最近では40%に落ちてきていると。その代わり人間関係の相談が6%から22%に増えていると。近年の状況をよく反映していると思っています。

次に、労働委員会の認知度向上に向けた広報活動について伺います。

物価高騰による激しい現在の経済情勢は、県民の生活のみならず県内中小企業の経営に大きな影響を及ぼしています。こうした経済環境下において、賃上げや労働時間の短縮などをめぐり、労使間で意見が対立して紛争に発展するケースも懸念されるところであります。

労働委員会が持つあっせんなどの機能というものは、裁判に比べて費用もかかりません。そして非公開でありまして、迅速な解決が図れるという大きなメリットがあります。

しかしながら、一般の労働者や、特に労務管理の専門部

署を持たない中小企業の経営者層にとって、この労働委員会の存在や利便性が、いまいち理解されているとは言えない気がしています。

そこで、労働トラブル解決のために、労働委員会をより多くの県民の皆さんに知ってもらえるようにすべきと考えますが、認知度向上に向けた広報活動にどのように取り組んでいかれるのか局長に伺います。

伊藤労働委員会事務局長 労働委員会は、公益委員、労働者委員、それから使用者委員という三者の委員で構成され、中立の立場、労働者の立場、使用者の立場でそれぞれ公平な目で、それぞれの当事者の主張をよく吟味して、労使間のトラブルが大きなトラブルにならないように、そして少しでも当事者間で解決が図れるように促す大事な役目を果たしています。

こういった制度を活用していただきたいということは、私どもも日頃から思っております。労働相談の窓口は、当然国の労働局や労働基準監督署、県の商工労働部でも開設していますが、労働委員会にも労働窓口があり、相談者の方が幅広く御相談を行えますし、いろいろな選択の余地がありますが、その選択の中に労働委員会が含まれていることをよく知っていただくことが、とても大事だと思っています。

労働委員会を知っていただくため、日常的に事務局が無料で御相談を承っておりますが、月1回は無料相談会ということで、小規模ではありますが、公益委員が交代で窓口に出つということをしておりますし、大々的には年1回ですが、3月に15名の委員全員が無料の労働相談会に対応しております。

労働委員会がなすべき役割や、こういった無料相談会が行われていることについての周知については、県のホーム

ページで労働委員会の取組を紹介をしておりますし、随時、月1回ぐらいのペースで県のLINE、Xの公式アカウントに掲載をして、制度、仕組み、無料相談会等の案内を行っております。

先ほど中小企業、労務管理の部署等の懸念について御指摘をいただきましたが、例えば労働委員会のポスターやチラシ、分かりやすいリーフレットを作成して、労働関係の団体や経済関係団体に配布し、そこから関係の企業、団体に周知、配布をいただくなどして周知することを小まめに行っています。市町村に対しても市町村の広報に掲載していただくなどの依頼をしております。

特に、10月が個別労働紛争処理制度周知月間ということで、10月に集中的にこの広報を行っております。

包括連携協定を結んでおりますコンビニ等にもポスターの掲示やリーフレット等を置いていただくなどのお願いをしております。

これに加えて、無料相談会等に特化して、ラジオによるスポットCM、県のプレスリリースを行い、また、鉄道の駅舎——令和7年度は、あいの風とやま鉄道の駅舎にポスターを掲出させていただき御協力をいただきました。

地道ではありますけれども、こうした丁寧な周知に努めることによって、ある程度一定の相談件数を頂戴しておりますことから、SNSについても対応しておりますし、おおむね周知はできてきていると思っております。

ただ、先ほどあっせんの話もありましたが、実際にあっせんに至るまでの件数はそう多くはございません。年数件程度ですが、日頃の労働相談でその内容によってはあっせん制度の御案内をすることもございます。

今ほどの周知を引き続き徹底しつつ、各県の労働委員会の新しい取組もいま一度確認するなど、さらに周知を強化

できることがないかということもよく考えながら、困っておられる方々に寄り添える労働委員会として、今後ともしっかりと取り組んでまいりたいと思っております。

井上委員 広報は大事だと思います。相談も、国労働局でも受け付けている、商工労働部でも受け付けているということですが、十分広報していただきたいと思います。

次の質問は、前回のこの委員会でも取上げさせていただいたのですが、富山－関空便についてお伺いします。

前回の委員会では、現状をお伺いしましたが、あの時点では、私は順調にいていると感じておりました。

しかしながら先週の19日、ジェイキャスエアウェイズ株式会社から、この秋に予定していた就航の時期を来年に再延期するという発表がされました。当初は今年の春でした。それが今年の秋に延期になって、また来年と再延期になりました。会社によると、現在は就航に向けて採用活動や資金調達を進めているほか、事業の許可の申請に向けて国と協議しているということでした。

昨年11月の公表資料では、県内企業からの資金調達が、目標の50億円に対して10億5,000万円にとどまっていると聞いています。また、さきの委員会では、連携協定に基づいて取組状況に応じた必要な対応を行うという答弁をいただきました。

そこで、今回の再延期について、県はどう受け止めているのかという点と、同社と締結した連携協定に基づいて、今後もっと県として支援やバックアップすることが必要と考えますが、山崎航空政策課長の御所見をお伺いします。

山崎航空政策課長 株式会社ジェイキャスエアウェイズにおきましては、持続的な安全運航体制の構築に向け、計画を総合的に精査した結果、就航時期を2027年に変更することになったと先週19日に発表がございました。発表に際しま

して、県に対しましては同様の旨の連絡がございました。

県としましては、先般6月9日の本委員会での委員の御質問に対する答弁にはなるのですが、ジェイキャスエアウェイズ株式会社が計画に基づき国交省と大阪航空局との間で、航空運送事業の許可を受けるための調整を行っていると同っていたところでございます。今回の変更は、その手続の進捗などによるもので、安全運航体制の構築のためやむを得ないものと受け止めております。

また、ジェイキャスエアウェイズにおきましては、引き続き同社の計画に基づき関係各所と緊密に連携して、健全な財務体質の確保に向けた資金調達を進めていくとしております。

県と同社の間で結んだ連携協定におきましては、富山空港の路線拡充による観光振興や交流関係人口の拡大、起業家マインドの醸成について連携協力するとしております。この連携協定に基づく想定される具体的なものとしましては、就航決定後、就航前の時期に富山空港を発展させる会、富山空港サポーターズクラブ等で周知し、県内での機運醸成を図ることや、関西圏等での観光プロモーションにより新規就航や富山の魅力をPRすることなど、これらについて関係部局で対応することを想定しております。

現状におきましては、まずは、ジェイキャスエアウェイズさんと情報交換を密にし、就航に向けた準備が計画に沿って進められることを注視するとともに、御相談などがあればお聞きしてまいりたいと考えております。

井上委員 新規の路線開設することや新規の航空会社を設立することは、エネルギーや資金もかかるので、これを企業一社に任せておくべきではないと感じています。そして、これまでも新規の路線を開設してきたほかの県の状況を見ても、県が積極的に関与して、新規路線開設されてい

ると認識しています。

今回の就航延期という局面を単なる足踏みしたということではなく、これから採算性や持続可能性もあるでしょうから、県と民間が一体となった持続可能性を担保するその準備期間だと捉えて、県としては積極的に支援してあげるべきだと思っています。

富山空港の活性化のためにも、観光のためにも、あったらいいに決まっていますので、新幹線だけではなく、航空便も一緒に開設することが理想だと思います。この問題についてはまた別の機会にお伺いします。

彼岡委員 新委員長の下、質問させていただきます。

思い返すのですが、前回6月9日の委員会で、私は川上委員長の地元のキャニオンルートの質問をしました。中島みゆきさんをオープニングに呼んだらどうかと。後で委員長に聞いたら、それは本当にいい案なので私も一緒に頑張りますと彼も賛同してくれましたが、本当に改めて残念ではありません。

今日は外国人の共生問題で質問します。

今年1月1日現在では2万5,714人の外国人の住民がおられると聞いています。一方、富山労働局の局長の勉強会に出たのですが、そのときは、外国人の労働者数は1万6,460人とおっしゃっていました。この1万人ほどの差は、どういう方がおられるのかということをお伺いしたい。

本吉外国人共生社会推進課長 まず、住民数と労働者数との差についてお答えいたします。

委員から御紹介いただきました本県が公表しております外国人住民数2万5,714人、これは本年1月1日時点の住民基本台帳に基づいたものです。一方で、富山労働局が公表しております外国人労働者数1万6,460人、これは、事業主の方が外国人の雇入れ、離職の際に、国のハローワー

クに届け出た結果を昨年10月末時点で集計されたものでございます。

両数値の差の内訳としましては、主に永住者のうち子供や高齢者を含め働いておられない方、家族の帯同が可能な専門的技術的分野の在留資格で来日在留しておられる方の御家族、また日本人の配偶者やその子供、永住者の配偶者やその子供などとなっております。

なお、両数値ですが、カウント時点の違いのほか、住所地と就労地が異なる場合があることや、届出の履行状況などの違いもあるため、単純に数字で比較できるものではございません。

また、第2次世界大戦後サンフランシスコ平和条約によって、日本国籍を離脱されました韓国人の方、朝鮮人の方、台湾人の方、その子孫の方々、こういった方々は特別永住者の在留資格として外国人住民の数には入っておりますが、国の外国人労働者としての届出の対象外となっております。そうした届出対象の違いによる差も、一定数含まれております。

筱岡委員 大体分かりました。結構な数の方がおられると。

今回、県が在留外国人との共生社会を実現するための条例（仮称）や、多文化共生に関するプラン（仮称）、これらの作成に向けて頑張っています。

県人会で上京した際、多文化の担当もしておられる内閣官房副長官補付内閣審議官の新田一郎さんにお会いし話を聞きました。国は今年の1月23日、外国人の受入れ・秩序ある共生のための総合的対応策ということで、基本的な考えを示されました。

新田一郎氏は、「秩序ある」という表現は大事だと強くおっしゃいました。外国人のいろいろなトラブルも懸念される中で、ぜひ県でもこれを強調してほしいという意見で

したので、そのことについてお聞きします。

本吉外国人共生社会推進課長 国におきましては、一部の外国人による法やルールの逸脱等に対する国民の不安・不公平感に対処し、国民と外国人の双方が安全・安心に生活し、共に繁栄する社会を実現するために、本年1月、御紹介のとおり外国人の受入れ・秩序ある共生のための総合的対応策の取りまとめをされました。

現在、出入国在留管理をはじめ既存ルールの遵守、各種制度の適正化、国土の適切な利用や管理、外国人の日本社会への円滑な適応を支援するための取組が進められております。

県の重要要望におきましても、また、全国知事会とも連携し、国が責任を持ってこれらの対策について検討し取り組まれるよう求めているところでございます。

本県におきましても、外国人住民の増加による地域社会の変化への不安感や、生活就労上のルール、マナー等への理解、情報アクセスなどの課題に対処することが重要であると認識しております。

御紹介いただいた条例の骨子案では、文化的な違い並びに日本及び地域の社会規範及び慣習を尊重することや、県民の皆さんが安心して暮らせる地域づくりに向けた相互理解の促進などを盛り込んでおります。また、プランの骨子案におきましては、関係機関と連携した外国人に関する実態把握や情報の発信、外国人住民への行政・生活情報の適切な提供、地域社会への参加促進などを施策の方向性としております。

来月には県内4地域で県民向けのタウンミーティングを開催することとしており、県民の方々からも御意見を伺い、また、国における対応も注視しながら、県民の皆さんが安心して暮らし活躍できるよう、条例やプランの内容を検討

してまいりたいと考えております。

彼岡委員 余談にはなりますが、先ほど井上委員が関西便のことでジェイキャスエアウェイズの話がされました。

知っておられると思いますが、その取締役の吉田守一さんはもともと富山県におられ、小矢部市出身で心強く思っています。ぜひ早く就航されるよう、私も頑張りたいと思っています。

火爪委員 今週は、男女共同参画週間です。御存じでしょうか。関連して、2つのテーマで取り上げます。

本会議で、国土交通省が6月12日に策定したトイレの便器数に関わる基準と運用に関するガイドラインについて取り上げました。本会議では西副知事に、県立文化スポーツ施設について改善を求めて、答弁をいただきました。発信元は国土交通省なので、この委員会の中では直接関わるのは交通政策局だと思いますので、ここでも求めておきます。

国土交通省が、全国をサンプル調査いたしました。劇場やホールの男性用と女性用の比率は1対1.93でした。全国的にはホール・劇場は、女性用の数が多くなっている。ところが、一番悪い数字は駅でした。女性用が男性用に比べて0.63で、新幹線駅などでの女子トイレの長い行列を女性はしばしば体験しています。

今回のガイドラインがとても画期的だと思ったのは、男女のトイレの数ではなくて、男女の性差を踏まえてトイレの待ち時間が平等になるようにされているところです。利用者がおおむね男女同数である施設は、女性用が男性用以上となるように求め、便器の数の数え方も、男性用の場合は個室も1と数えて足します。そこで女性用の数と比較をすると女性用の便器が少ないことに対し改善を求めて国交省がガイドラインを発信しました。社会は前に進んでいるのだと大変うれしく思いました。

交通政策局がこのガイドラインをどう受け止めているのか、黒崎課長に伺います。

黒崎交通戦略企画課長 駅は地域の拠点であり玄関口であり、駅のトイレは公共交通のみならず、町の印象にも関わる大事な施設であると考えております。

今ほど御紹介いただきました国土交通省が実施したアンケート調査あるいは実態調査結果によりますと、ガイドラインにも紹介をされていますが、利用するために行列に並ばなければならない施設について、駅と回答した人の割合が、ほかの施設——商業施設や公園やコンビニなどの施設に比べて男女とも最も高く、特に女性の割合が高くなっているということ、また、今ほど委員から御紹介がありました男性の便器数を1としたときの女性の便器数の割合についても低い状況になっています。

県民や観光客など不特定多数の方が利用され、利用者がおおむね男女同数と考えられる駅におきましてはガイドラインの基本的な考え方、基準の在り方に留意して、ハードソフト両面の施策から、誰もが安全で快適にトイレを利用できる環境の整備が求められていると考えております。

県の地域交通戦略におきましては、まちづくりと連携した駅の機能強化に対する投資、これを施策に掲げております。ハード面では交通まちづくり投資促進事業という補助金があり、そちらでトイレを含めた駅関連施設の整備を行う市町村の投資を支援しております。この補助金は、市町村が交通事業者の要望を踏まえて連携して取り組む場合には、補助率のかさ上げもしております。

また一方で、面積や給排水などの設備上の制約があるなど、直ちに改修あるいは便器の増設といった対策が取れない場合もあると考えております。こうした場合には、ガイドラインにも示してありますが、例えば行列の原因にもな

る個室でのスマートフォンの利用を控えるよう呼びかけるなど、ソフト面の対策も有効ではないかと考えております。

先日公表されたガイドラインには、行列解消に取り組まれた具体的な事例も数多く紹介されております。県では市町村や交通事業者にも、支援制度の活用も併せて周知を図ってまいりたいと考えております。

火爪委員 あいの風とやま鉄道を調べていただきました。男性用女性用の比率は、男性用98、女性用58、女性用が約半分にとどまっていました。利用客の少ない駅などはともかくだと思いますが、改めて実態調査を要望します。

先日の日曜日に富山駅を調べてみました。どこが管理しているのかというのは難しいかもしれませんが、そもそも富山駅の構内に、トイレは1つしかありません。一番西側の駐車場の近くですが、女性用便器は6つだけでした。男性用のほうが多かったです。6つしかないのですが、2つは壊れていて、行列ができており、並んでいる方々は文句を言っておられました。これは質問の主題ではないのですが、みんな怒っていました。いつから壊れているのかを聞いてみたら、正確には分かりませんが1か月以上前からだと。

改札内のトイレはきれいでした。バリアフリーで車椅子対応の個室もありました。それでも、女性用の数のほうが少ないです。

今すぐお金をかけて全部直せと言っているわけではなく、今度のガイドラインに基づいて、設置基準を新しくしていただきたいということです。新設する駅は、地鉄などいろいろあると思いますが、ぜひこのガイドラインに沿ったものにしていただきたいし、富山駅は玄関口なので考え直していただきたいと思っています。可能なところから

改善を働きかけていただきたいと思います。板屋課長に伺います。

板屋広域交通・新幹線政策課長 あいの風とやま鉄道の駅のトイレの行列などの実態などについて、あいの風とやま鉄道に確認いたしました。

同社が管理しているトイレにつきましては、通常時は男性用、女性用トイレとも、おおむね円滑に御利用いただいている。しかしながら、例えばグループのお客様が一度に利用される場合など、混み合うこともあるということは把握しております。

また、あさひ舟川の「春の四重奏」、これは4月の前半2週間ほどの期間ですが、大変多くのお客様に泊駅に来ていただき、すごい列になっていたと聞いております。沿線での大規模なイベント開催時など一時的に利用者が集中する場面においては、女性用トイレのみ行列が発生するケースがあることを駅員が確認していると聞いております。

火爪委員から御指摘がありました富山駅の西口のトイレ、これは西口の商業施設の横に隣接していますが、こちらは富山市が所有管理しているトイレで、富山市の所管課に確認したところ、夕方などの特定の時間において女性用トイレの混雑を確認されていきました。また御指摘のとおり、使用禁止となっている女性用トイレの2か所については修繕を行う予定と聞いております。

今後トイレの新設や改修をする場合には、利用者の利便性を十分に確保するため国のガイドラインや利用実態も踏まえ、適切な規模や機能が備わるよう、鉄道事業者や関係自治体とも連携しながら、適切に対応してまいりたいと考えております。

火爪委員 少なくとも富山駅の2か所の修繕と同時に、富山駅はぜひ増設をしていただきたい。改札の中に入ればある

のですが、西側にしかなくて、あそこではいろいろなイベントも最近やられるようになっておりますので、改善を強く求めておきたいと思います。

もう一問は、職場における問題です。

男女共同参画週間と申し上げましたが、今年4月1日は、男女雇用機会均等法の施行から40年に当たります。新聞でも、日本はまだまだ遅れているという社説をあちこちで見かけます。40年前、女性差別撤廃条約が国連で締結されて、日本ではこの名前の法律になりました。

職場における管理職比率ですが、当時は結婚退職制などもまだ残っていました。直近の数字で職場における管理職比率は、日本は16.3%、スウェーデンは44.4%、アメリカは42.9%、アジアの国々でも男女平等は進んでおりフィリピンは45.7%で、日本は大きく世界から取り残されて遅れています。これが、日本の少子化の大きな原因になっていると思っています。

富山県も男女共同参画計画がありますが、それとは別に、2022年3月に県女性活躍推進戦略をつくっています。積極的に取り組んできたと思っています。2022年なので、来年の3月で5年がたつので、目標がどうなっているかと、目標に対して到達がどうなっているのかということを見てみたのですが、分かりませんでした。5年後の目標ですが、調査がない。今年度の目標となっているのに、今年度の到達は発表されない。ちぐはぐした計画だと思っていました。

調査の期間に入る前の数字かもしれませんが、男性の育休取得率は、今年度の目標は80%で数は辛うじて伸びています。

重大だと思ったのは民間企業の女性の管理職比率です。2025年の目標は30%となっているのですが、2015年は14.4%で全国41位、ところが2020年は13.3%で全国44位と

低下をしています。

御存じのように富山県というのは比較的正規雇用率も高いです。戦略の資料によりますと、女性の就業率は全国3位、女性の平均勤続年数も全国2位、女性の正社員割合も全国3位、共働き率も全国4位。ところが女性の管理職比率は全国41位、これが今44位と。一生懸命働いているのに、地位がこんなに低いというのは一体どういうことだと思います。2027年の目標30%からはかなり大きな開きがあります。同じ指標の中で職場における男女の地位の平等感、これは県の調査ですが、これも低下しています。

今議会でジェンダーギャップ指数47位、幸せ実感47位ということが随分話題になりましたが、こういうことと関連があるのではないかと思います。

こうした現状の要因をどう考えているのか、建部課長に伺います。

建部働き方改革・女性活躍推進課長 今ほど御指摘されましたとおり、富山県女性活躍推進戦略策定時の目標指標を見ますと、県内民間企業におきます女性管理職比率は、2015年の14.4%から2020年には13.3%に、職場における男女の地位の平等感も、2015年の30.3%から2021年には26.9%に低下しており、県としても重く受け止めております。

要因といたしましては、2021年度に県内企業に実施しましたアンケート調査におきまして、管理職登用をめぐる企業の経営陣と女性従業員との意識の差、そして家事・育児等の家庭内における負担の女性への偏り、ロールモデルの不足、長時間労働を前提とした働き方などが指摘されております。そしてその背景には、固定的な性別役割分担意識やアンコンシャス・バイアスがなお根強く残っており、企業慣行や家庭内の役割分担に影響を及ぼしているものと認識しております。

このため県では、企業内の理解促進、女性のキャリア形成支援、男性の家事・育児参画促進に取り組んでおり、昨年度からは男女間賃金差異の要因分析を踏まえたD E I企業成長塾を開講し、今年度は、現場と経営者の対話を促すキャンペーンも新たに実施しております。

女性活躍につきましては、制度面の整備に加え、企業文化、家庭内の役割分担、そして働き方そのものの見直しを伴う息の長い取組であると考えております。

県といたしましては、目標指標の改善に向け企業、家庭、地域社会の意識と行動の変化を促し、誰もが希望に応じて能力を発揮できる職場づくりに粘り強く取り組んでまいりたいと考えております。

火爪委員 こういう実態が、若い女性の県外流出の原因にもなっていると思います。自分のお母さんや周りの女性たちが、県内の職場で生き生きと大きな役割を果たして働いている姿を見てもらうことが、若い女性たちにも少なからず影響を与えていると思います。この課題一つ一つに取り組んでいくことを改めて重視をしたいと思います。

いろいろと要因についてのお話がありました。コース別人事というのを書いてありましたが、どんどん減らしていかなければならないと思いますし、男女賃金格差、女性の管理職比率を私たちの党も国会で一生懸命働きかけてきまして、公表がされるようになってきました。そういう数字を私は一覧表にして配ればいいと思うのですが、もっと公表をしてほしいと思います。公表だけではなくて、改善計画の策定を求めることもあっていいのではないかと考えています。

今後どう取り組んでいくかですが、この女性活躍推進戦略の目標は来年度になっていきますので、普通であれば今年度計画を改定する時期だと思います。男女共同参画基本計

画もあり、これは2030年までの計画になっていますので、少なくとも目標の改定、見直しは必要だと思っています。改定をする場合であれば、5年前に独自調査をやって、検討会議を2回設定して、改定に取り組んでいます。そういう意味で、今年度は計画ないしは目標値の設定のし直しが必要だと思うのですが、今後どう取り組んでいくのか伺います。

建部働き方改革・女性活躍推進課長 富山県女性活躍推進戦略の目標指標につきましては、令和7年度または8年度を目標としておりまして、全ての指標が出そろそろ令和9年度に、経済団体等で構成する女性の活躍推進委員会において達成状況や課題を検証し、戦略の改定等の必要性について議論したいと考えております。

そのため、今年度直ちに改定に向けた検討会議等を開催する段階にはございませんが、女性管理職比率、男女間賃金差異、男性育休取得率、そして家事・育児時間、意識変容に関するデータ等を継続的に収集、分析し、次の見直しに向けた準備を進めてまいりたいと考えております。

また、現在の戦略の目標は単に実現可能性のみで設定したのではなく、女性が希望に応じて能力を発揮できる社会のあるべき姿を見据え、男性育休取得率や家事・育児時間などについて意欲的な水準を掲げております。

今後見直しを行う場合には、こうした基本的な考え方も踏まえつつ、現状の到達点や国の動向、企業現場の実態なども十分に勘案し、実効性とメッセージ性のある目標設定となるように検討してまいりたいと考えております。

火爪委員 計画の戦略の見直しについては来年度検討するということで分かりました。

女性の管理職比率の国勢調査結果、2025年の結果がこの後発表されると思いますので、大変楽しみにしております。

応援しております。頑張ってください。

中川委員 報告事項について、1点御質問したいと思います。

質問に入る前に、川上前委員長には心より御冥福をお祈り申し上げたいと思います。

報告事項の商工労働部関係の「第21回若年者ものづくり競技大会及びとやまものづくりフェスティバル2026」について、二、三点質問します。

この大会は、本県でも初めての全国大会ということで大変いいことだと思います。

皆さんも御存じのとおり、担い手不足などで職業意識が大変薄れている中で、ものづくりというのは、我が国においても、我が県においても大切なことだと思います。

全国大会ととやまものづくりフェスティバル2026が同時に開催されますが、今までものづくりフェスティバルだけをやっていたのに加えて、今年は全国大会を誘致してやることについて、どのような意義があるのか御質問します。

赤崎労働政策課長 「第21回若年者ものづくり競技大会」と「とやまものづくりフェスティバル2026」が、令和8年8月1日、2日に開催されることになっております。

若年者ものづくり競技大会に関しては、主催が厚生労働省、中央職業能力開発協会で、全国でこれまでも開催してきたところですが、富山県では初めての開催となっております。今、若年者のものづくり離れが進んでいます。県内では技能者の方が不足しており、そういった方を養成して、伝承していく必要があるという課題意識がある中で、こういった全国のものづくり競技大会が富山県で開催されることで、県内の若い方にもものづくりに興味を持ってもらうきっかけになると思っております。

この競技大会に加えて、今回、県、県職業能力開発協会、県技能士会連合会が主催となり、「とやまものづくりフェ

スティバル2026「職人が伝える匠の技」も併せて開催することとしております。

こちらに関しては、主な対象は県内の小学生、中学生となっており、技能士さんや職人さんに来ていただいて、子供たちにもものづくりを教えながらいろいろな製作物を作るという、夏休みの楽しいイベントになると思っています。子供たちにもものづくりで楽しかったという思い出をつくってもらうことで、将来ものづくりが職業選択の一つに自然となっていくと思っています。このフェスティバルはものづくり競技大会の会場内でクイズをすると、最後に商品がもらえるクイズスタンプラリーも用意しており、子供たちがものづくり競技大会で先輩たちの頑張って活躍している姿を見て、自然にもものづくりに憧れを持ってもらえればいいと思っています。

中川委員 全国大会については、富山県が主催県であるということも踏まえてだと思いますが、8名の方が出場されるということで、その姿を子供たちに見せるということもとても私は大事だと思います。

特に、今、高校再編で職業教育について議論されていますが、そうした中で、小学校、中学生から職業意識を持ってもらうということは、極めて大事なことだと思っています。

この15職種でありますけれども、メカトロニクスや木材加工とか旋盤、グラフィックデザインなどいろいろとあると伺っています。

皆さん方も御存じだと思いますが、東京や大阪、福岡ではキッザニアという職業体験施設があり、子供たちが体験している姿を見ると、目がきらきらしています。ぜひこういう機会を捉えて、全県下の小学校、中学校にPRしてもらいたいのですが、どのようなPRの仕方をしているのか

伺います。

赤崎労働政策課長 この「とやまものづくりフェスティバル2026」に関しましては、チラシを作っており、7月の初め頃に完成次第、県内の全小学校に配布することになっております。単に配布するだけではなく、先生からもものづくりの大切さやすばらしさ、職人さんの技のすばらしさと、夏休みの8月1日、2日と土日の開催イベントなので、親子で一緒に来ていただいて将来の職業選択について考える機会にもなるというような言葉を一言添えてもらうよう要請しています。

また、県政番組で競技大会やものづくりフェスティバル関係の方の特集番組をつくって放映する、県内のテレビ局とも協力して特集番組をつくってもらうといったことも企画しておりますので、今後、競技大会とフェスティバルの開催が近づくにつれて、そういったものを目にする機会があると思っております。

中川委員 大いに期待はしたいのですが、今言ったようなスタイルで、子供たちが本当に来てくれるかどうか。親に付き添ってもらって来る子供がほとんどだと思います。会場が富山テクノホールと高岡テクノドーム、ポリテクセンター富山、その3会場になりますが、その中でもものづくりフェスティバルの会場は、富山テクノホールです。いろいろなイベントをたくさんやっていますが、例えば駐車場を確保したり、シャトルバスを運行したり、いろいろな手だてをやっておられますが、そのあたりは何かされているのでしょうか。

赤崎労働政策課長 富山テクノホールに関しては駐車場を十分に準備して体制を整えているところでございますし、当日はシャトルバスを運行し、富山駅からテクノホール、テクノドーム、ポリテクセンター富山とつなげて、足がない

方でも行ける御用意しているところです。

中川委員 子供たちは夏休み中で楽しんでいると思います。そういうときに、日頃は使わない公共交通を利用してもらったり、シャトルバスを運行したり、県内の連携が大切だと私は思います。

これまでもいろいろなイベントがありましたが、例えば富山テクノホールだけでは駐車場は足りません。富山空港の駐車場や富山県総合体育センターの駐車場、医師会館の駐車場、いろいろなところへシャトルバスを運行しているのですが、なかなかうまくいっていない部分がたくさんあります。こういうときこそ、子供も巻き込んで、バスや鉄道を使う大きなチャンスだと思います。

資料を読んでもみますと来場者が大体6,500人となっています。応援団も来ると、大体350人の出場選手がいれば1人に10人来たとしたら3,500人です。とやまものづくりフェスティバルの来場者というのは、どのように想定して準備されているのか心配になりますが、どのようになっているのですか。

赤崎労働政策課長 こちらの資料に書かせていただいているとおり、昨年 of 香川大会で来場者総数約6,500人だったということで、我々としても大体その前後の入場者を見込んでいます。そういったことを踏まえて、駐車場も整備をしており、シャトルバスも運行するなど体制を整えています。が、今御指摘のあったとおり、公共交通の活用等も積極的に呼びかけていけたらと思います。

中川委員 今からでも遅くないので、もっと子供たちを巻き込んで、親も巻き込んで、職業教育が大事だ、ものづくりは大事だということで、足しげく通っていただけるような姿勢を取ってぜひやってもらいたいと思います。

赤崎労働政策課長 あと開催まで1か月強ありますので、今

御指摘いただいたところも含めて検討していきたいと思います。

中川委員 この全国大会と今まで毎年やっている子供向けのものづくりイベント、これは相乗効果を上げてさすがだと思います。子供たちにも親にも行ってよかったと思われるような体験にしていきたいと思います。

商工労働部長にもお願いですが、交通政策局などともお互いに連携を取って、利便性を増すようなことをしていただきたい。こういうときは、親子で公共交通に乗って出かけることができるようぜひお願いします。

米原委員 今日は質問しない予定だったのですが、委員長が就任されましたので、しっかり私どもも支え申し上げますので、よろしくお願いします。

先般の委員会の際に川上さんがそこにおられました。彼は、公共交通の関係や宇奈月のキャニオンルートの関係等、地元と連携して大変一生懸命運動しておられましたし、また議会でもいろいろなことを大事にしてこられたと思います。葬儀のときに、後援会の会長で大橋さんという宇奈月の方のお話を聞いていても、日頃から連携をして地域の皆さんと話をしておられたと。内容が分からなければ県の方に現地へ来ていただいてまた説明をしてもらおう、そういう役割も彼は果たしていたということでした。

ぜひ機会があったら現地へ出て、地域の皆さんや議会の方と一緒にあって、場合によっては説明していただくことも私は極めて重要なことだと思います。そういうことを皆さんにもぜひ御理解をいただきたいと思います。

火爪委員の一般質問でもお話をされました。私も、議員になって39年になるのですが、思い出しました。富山県に頼成の森という、昭和天皇が来られたときに整備した大きな公園が砺波にあります。当時の中沖知事と議員も現地へ

行き、市長や地域の代表の方と一緒に、この公園をこれからどうするかと意見を出し合いました。あれだけ大きな公園の中にトイレがないと、トイレのない施設というのはあり得えないということを私は申し上げたら、中沖知事はトイレの整備計画を進めてくださいました。

ところが、予算編成の段階で当時の総務部長に、トイレの整備には水道の引き込みも必要でその工事費が5,000万円かかる、とてもトイレの整備にかかる予算がないと言われました。結局最後はその工事をやってもらいましたが、5,000万円以上かかったと思います。

当時作ったトイレも1つや2つで、あの公園が維持できるかというとできません。もう2か所、3か所必要です。四、五年前に生活環境文化部長に同じ話をしましたが男性と女性とで同じものしかできないということでした。先ほど火爪委員は、男性のトイレが1つだったら、女性のトイレは2つにしなければならないという話をされました。新幹線もどこの施設も、行列になっています。

先ほども板屋課長が、国の基準が……という答弁をされました。富山県は水の本拠地です。そうであれば富山県はもっとトイレに力を入れて、富山に行ったらすごく環境がよくなっている、トイレが素晴らしいと思われる環境をつくることも富山県の役割ではないのですか。国の基準などと答えるのは違うと思います。富山県はやる気がないのではないかと、私はそう言いたくなります。

観光推進局長、これから観光関係では、トイレの関係というのはどこに行っても大きな課題です。施設を立派にしてもトイレがなかったら皆さんに満足してもらえないし、富山県の信用を失います。どのような観点を持っておられますか。

山下観光推進局長 観光の観点でいいますと、諸外国に比べ

て日本のトイレはきれいだと言われています。ウォシュレットも名物になるぐらいなので、インバウンドに対してはきれいだと認められています。女性用トイレの数に関しては、個人的な意見としては、少ないというのは火爪委員と同じ認識です。私のできることをできる限りやりたいと思います。

米原委員　きれいかもしれませんが、きれいとか汚いとかではなく、数の問題、機能的な問題、これが大事です。確かに富山県のトイレはこの周辺の設備を見てもきれいになりました。日本として、地域として、トイレの問題は、極めて大きな課題だと思います。

ジェンダーの時代で、女性の立場からもっと意見を取り入れていかなければなりません。男性は気がつかないことに、女性は気がつくのです。特に女性の役割は大きいです。いろいろな意見を通して発言をして整備をしていただくように。国の基準ではなく、富山県のよさをどうするか、ぜひ中心になって進めてください。

もう一つ、今朝新聞に出ていた話を申し上げます。

これは通告しておりませんが、御覧になっていらっしゃると思いますが、富山空港のこと、富山地方鉄道のこと、何度も私どもはお話ししてまいりました。

1週間ほど前に、高岡で富山エアポートの社長に就任された岡田さんが講演をされました。改めて、さすが民間だと私は思いました。

社長として会社の経営を聞かれた以上は、この富山空港をどうするかということについて、はっきりとこうします、ああします、ここは努力します、ここがこうだからこうします、とはっきりおっしゃいました。

この議会の関係になりますと、これはこうだ、検討した結果こうだった、ああやった、こうやった……で1つの事

業を進めるにも何年間もかかる。

新幹線は50年かかりました。その間にいろいろな紆余曲折があったけれど、国会議員も、沿線の市町村も、経済界もみんな一緒になってこの新幹線を何とかしなければならないという大プロジェクトでした。

県の皆さんだけでこうしましょう、議会だけでこうしましょうということではなく、いかに地域の皆さんと連携をしていくのかを考えなければなりません。富山空港は岡田さんが社長に就任されましたが、民間任せにするのではなく、しっかりと連携して、一緒になって富山空港の発展に努力してもらおうという考え方について、田中局長にお伺いします。

田中交通政策局長 混合型コンセッション、民間活力導入についてお話しいただきました。

大分昔、常任委員会の視察で南紀白浜空港にお邪魔したときに私も同行し、岡田社長から直接南紀白浜空港の取組をお聞きしました。斬新でダイナミックな顔認証システムなど、いろいろな新しい取組にトライされているのを伺って、こういうものを富山空港でもできればいいと思っていましたら、たまたま御応募されて、審査を経て、今、運営権者として取り組んでおられます。

今お話しありましたとおり、スピード感もあり、稼ぐ。愛称の話も出ていますが、自分から仕掛けて、何とかして富山空港をよくしようとしておられる。もう一つは空港型地方創生ということで、自分たちだけ稼げばいいというわけではなく、空港を拠点に地方をどうしていくかということも提案の中にあり、空港を核として富山県のこの地域をどうしていくか、活性化していくかを考えておられる。

地方の活性化となりますと、民間の運営事業者だけではできないので、官も民と連携して取り組んでいかなければ

ならないと思っています。これまでもこのコンセプション導入については官民連携——よく知事は2馬力と言っていますが、官と民が連携しまして、それぞれの強み生かして少しでもこの地域がよりよくなるように取り組んでいきたいと思っています。

米原委員 ぜひお願いしたいと思います。その言葉を聞いて、安心しました。ありがとうございました。

仮に事前に通告していたら本音の話が聞こえない。直接言って話をされるというのが一番よく理解できます。

最後に、今朝、新聞に富山地方鉄道の社長が代わられたと載っていました。

富山県は鉄軌道の発展によって産業が発展してきたのではないかと私は思います。

もう何十年前の話ですが、笹津線や射水線などもありましたが、全部なくなってしまいました。

これに対して富山地方鉄道は、前の社長が一生懸命答弁してこられましたが、予算の話やこうしてほしいという話ばかりで、田中局長はじめ何年間も大変な時間をかけてこられたと思います。

今回、社長が代わられましたが、どんなグランドデザインで何を10年20年後に残すか。富山県の鉄軌道は残さなければいけないが、富山県でやることと民でやることの役割、そういうことを新しい社長にぜひ話をしていただきたい。田中局長がおっしゃったようなことを含めて進めていただくように要望しておきたいと思いますが、もう一度田中局長の思いを聞かせてください。

田中交通政策局長 富山地方鉄道、鉄道線の話がありました。これは議会でもたくさん議論が繰り広げられましたが、再構築の検討に当たっては、県の地域交通戦略の考えに沿って進めると、このように申し上げてまいりました。

戦略では地域交通ネットワークの目指すべき姿を示しておりますが、委員から話がありましたとおり、かつては広い路線もあったのですが、現在は大分減ってはいるものの、47都道府県で全市町村に駅があるのは富山県だけでございます。幹となる鉄軌道や駅を中心とするあらゆるサービスが1つにつながるネットワーク、こういうものを県全体で形成して、持続可能で最適な地域交通サービスを実現しようという目標を掲げています。

富山地方鉄道の鉄道線の目指すべき姿も当然地域交通戦略の考えに沿っているので、共通するものと考えております。

昨日、富山地方鉄道株式会社から代表取締役社長の交代の人事が発表されたところです。今朝、新聞で報道されているのですが、この戦略は令和4年6月に第1回を立ち上げたのですが、今回新しく社長になられる新庄一洋さんはそのときから専務取締役で、富山地方鉄道を代表されて委員として参画をされています。ほとんど出席もされていますし、かなり現場の事情も踏まえた御発言も活発にされておられる方で、令和6年2月に戦略を策定したのですが、その議論の流れも大変よく御存じだと思っています。

今度は県が事務局となって、先月再構築の検討会を立ち上げたので、新しい新体制の富山地方鉄道と共に議論を加速化させてまいりたいと思います。

米原委員 鉄道だけではなくてバスのことも1つ。富山空港の岡田新社長にも、どれだけ飛行機が飛んでも、そのアクセスにはバスが一番の足になる、隣の飛騨高山にしても能登半島にしてもバスがなかったらどうにもならないという話をしたら、そのとおりなので精いっぱい頑張りますとおっしゃっておられました。富山もこのバスの関係についても連携してぜひ進めてください。

寺口委員 いつも偉大なる先輩方に大変空気を温めていただいているのですが、時間的にも前回は長引いてしまい、また、委員長、副委員長しっかりしなさいと常に言われていることを身にしっかり刻みつつ、種部委員長と頑張ってまいりたいと思います。

大きくは2問です。空港のことでございます。

放置自動車が空港利用者を妨げている実態があるという話題がほかの空港で出ていましたが、富山空港の状態を小川航空政策課課長にお伺いします。

小川航空政策課課長 富山空港の駐車場は、有料エリアが111台、無料エリアが1,531台の計1,642台となっており、県内外の方々に空港を利用しての長期出張や海外旅行の際などに広く利用されております。

一方、無料エリアのうち、特にターミナルビルに近い駐車スペースは、長期間にわたり駐車している車両も見られ、ほぼ満車の状態が続いております。これまでも職員が駐車場の巡回調査を行い、一定期間駐車している車両には、期間に応じて長期間駐車をしている旨の放置車両確認書や、速やかな移動を促す警告書の貼付、さらには所有者への連絡により早急な移動撤去をお願いしてまいりました。現在6か月以上駐車している車両は1台にとどまっていますが、数週間にわたり駐車している車両は複数台見受けられます。

こうした状況を受けまして、4月から空港運営を開始した富山エアポートにおいて、空港利用者の利便性向上のため、駐車場の利用実態を調査することとしております。具体的には、「カメラ式入出庫管理システム」を導入して車両ナンバーを読み取り、入出庫時刻や利用頻度などのデータを取得し利用状況を把握します。これにより、委員御指摘の空港駐車場における放置車両の実態をより正確に把握することができると考えております。

今後、運営事業者において利用実態を踏まえた駐車場の健全かつ効率的な運営に向けた検討を進めることとしており、県としても連携して取り組んでまいります。

寺口委員 有料は111台、そこでお金がしっかり生まれていくことも大事だと思いますが、放置車両によって利用しづらくなるのはよくないことだと思っておりますので、富山エアポートさんと連携し調査もいただきながら、改善していったほしいと思います。

次の質問です。駐車場は、有料はもちろん無料のところも、AからDにおきましては、夜の10時から朝の6時までには閉鎖になりますが、その間出庫したい車への対応について伺います。

小川航空政策課課長 現在、空港運営事業者において、空港駐車場の出入庫の可能時間は、6時から22時としており、通常時は22時に空港正面と南側の出入口にゲートを設置して閉鎖しております。

これは、県が条例において空港の運用時間を21時30分としており、羽田からの最終便が20時25分に到着するダイヤとなっていることから、最終便などでの、空港利用者の円滑な利用を妨げない範囲で夜間の不法侵入などを防ぎ、空港施設を適正に管理するために行っているものでございます。加えまして、羽田発の最終便が遅延した際には、駐車場の閉鎖時刻を弾力的に運用しております。

例えば、羽田最終便の到着が21時30分となった際、これは先週金曜日の事例でございますが、閉鎖時刻を22時30分まで、通常22時から30分延長したほか、例えば強風などにより、欠航及び引き返しの可能性のある条件付フライトとなった場合には、新幹線で富山に来られる方々を想定して、新幹線最終便の富山駅到着時刻——23時10分頃ですが、この時刻に合わせて閉鎖時刻を夜中の1時まで延長するな

どの対応を行っております。

このように、空港運営事業者において航空機の運航状況に応じた弾力的な対応を行っており、利便性が低下しないよう努めているところでございます。

委員御提案の夜間閉鎖を解除するということは、空港利用者の利便性向上につながる可能性はある一方、空港施設の保安上の観点や、周辺地域の居住環境の悪化、さらには空港利用者以外の駐車場利用の増加などの懸念を考慮すると、県としても難しいのではないかと考えております。

寺口委員 飛行機が遅れることがあって、時間がずれることはよくあると思っています。

実は1回、出庫できなかったことがあります。徳島阿波おどり空港から羽田で乗り換えて富山に向かう際に、羽田到着の飛行機が30分ほど遅れました。富山と違う空港会社の機材トラブルだったので、羽田－富山便は遅延しておらず乗り遅れてしまいました。新幹線に乗り換えて、23時頃に富山駅に着き、タクシーで富山空港に向かうとゲートが閉まっており、問合せもできない状況で、その日はビジネスホテルに泊まって次の日に出庫しました。

そういったときに、対応いただけるとありがたいと思います。今後、関西便や国際便が出るとなると、時間の調整も出てくるとは思いますし、乗換え時のそういったこともあると思います。

他県の例を見てみますと、例えば山形空港も入出庫の時間制限はしているのですが、遅れる場合はやむを得ない理由の場合は電話で受け付けをしていますし、ホームページにも書いてあります。南紀白浜空港は今、熊野白浜リゾート空港というそうですが、そこも遅れた場合には電話で受け付けている旨の掲示があります。小松空港も、時間外は出庫のみ可能です。

ゲート一つ設けるなど何か対処ができないでしょうか。今すぐできるという話ではないと思いますが、出られない際に困ってしまったので、ぜひ御対応いただけたらと思います。

次にいきます。地鉄の話で、確認も含めてお尋ねします。

あり方検討会だったところから、県が事務局を引き受け、富山地方鉄道の再構築検討会を立ち上げたことは本当にありがたいことだと思います。５月に一度再構築検討会があって、今度は７月に第２回の検討会を予定されています。滑川－新魚津、この並行区間に関しては、３つの運行パターンを示した上で話し合うということだと思いますが、この令和９年以降の取組に関しては決まっていない状況であると認識しています。皆さん関心が高いことだと思いますが、どういう方向性で決めていかれるのか板屋課長にお伺いします。

板屋広域交通・新幹線政策課長 富山地方鉄道鉄道線ですが、先月再構築検討会を立ち上げたところでございます。再構築事業に向け、検討を加速化させるため、沿線自治体や鉄道事業者に加え、専門委員として学識経験者にも加わっていただいたところでございます。

第１回本線部会において、宇都宮専門委員からは、今ほど本線の並行区間の３つの運行パターンの話もございましたが、この最終報告での３つの運行パターンについて、鉄道事業者の現場目線で精査をするべきという御意見をいただいたところです。

それとは別に、黒部市の市民団体が示された社会便益の試算がございましたが、本田専門委員からは、鉄道の多面的な価値について検討が行われているということで、その価値を可視化した大変有意義なものという評価を示され、県の地域交通政策監が専門的見地から次の会議で説明すると

いうことで提案いただいております。7月の次回会議におきましては、この3つの運行パターンの精査結果の話、それから社会便益に関する議論、これらを踏まえまして、さらに協議を進めていくことになるかと考えております。

寺口副委員長がおっしゃられたとおり、令和8年度については鉄道ネットワークの維持ということで対応することになっておりますが、今まさに令和9年度以降の対応について議論を進めるということで、今後の方向性も含めまして、専門委員である学識経験者の御意見をお聞きしながら、県、関係自治体、交通事業者の間で協議をしながら、今後進めていくことになります。

寺口委員 まだ次年度のことが決まっていないというのは、皆さん心配になると思いますし、早く示す必要があると思います。

沿線自治体で議論が分かれている状況もありますし、大変難しい調整をいただかなければならないのですが、しっかりと進めていただきたいので、よろしくお願いします。

早く決めなければならない一方、老朽化といったことの課題も解決していく必要があると思います。

藤井委員も予算特別委員会の際に発言されていた部分にも重なりますので、確認の意味も含めてお尋ねします。令和9年度以降ではなく、その先の未来、10年以降の20年、30年後についても検討して決めていく必要があると考えていますが、各沿線自治体のまちづくりの計画等も含め、大規模修繕も含めこのことについてどう進めていくのか伺います。

板屋広域交通・新幹線政策課長 今後再構築に向けて検討を進めることになりますが、この再構築事業実施計画の計画期間につきましては、これまでの全国の認定事例では20年から30年といった長期期間のものではなく、10年が大多数を

占めている状況でございます。ただし、いずれも持続可能な鉄道路線を目指し計画を策定しているものと考えております。また、県の先行事例である城端線、氷見線の再構築事業でも計画期間は10年です。

先月の本線部会では、昨年度の分科会の最終報告を鉄道事業者が現場目線で精査しているところでございます。老朽化の話も今御指摘ありましたが、大規模修繕も含めまして、鉄道施設を常日頃から保守管理を行っている鉄道事業者によって、持続可能な地域交通サービスを念頭に、まさに精査が行われていると考えております。

今ほど10年以降、20年、30年という話もありましたが、我々としては地域交通戦略にも記載しておりますが、持続可能な地域交通サービスをまず念頭に置いており、その再構築に当たっては、地域交通戦略に基づいて議論していくということになります。この事業者の精査結果も踏まえまして、いかにして持続可能にできるかという観点、そういった点を学識経験者の御意見をお聞きしながら今後進めていき、議論していきたいと考えております。

寺口委員 難しいと思うのですが、限りある予算の中でこの持続可能性というものを追求していただきたいと思います。

この会議に出てこないところでもいろいろと調整もいただいているのはありがたく感謝申し上げますが、今後、進め方を工夫いただきたいと思います。

皆さんに公共交通に関心を持ってもらうことは、本当に大事だと思います。アンケート等の結果でも、電車に乗ったことがないという方が大変多い中で、どうやってこの公共交通を維持していくか。税金を使います、皆さんのお金ですということを周知することも必要だと思います。どのように周知し、皆さんに課題意識を持っていただくのかに

ついて黒崎課長に伺います。

黒崎交通戦略企画課長 県の地域交通戦略では、自治体、県民の役割を自らの地域に対する投資、参画と位置づけております。特に、このうちの県民の役割として位置づけています参画、これを推進していくには、県民の皆さんに公共交通への関心を持ってもらうこと、機運の醸成含めて、それが重要であると考えております。

これまでも「電車・バスで行こう！」キャンペーンなどに取り組んできたところでございます。また、県では今年度新たに地域交通戦略・マイルート普及推進事業に取り組むこととしております。この目的ですが、今までの取組もありまして、県民1人当たりの地域交通利用回数などの戦略に掲げた目標は着実に向上してきています。目標の達成に向けて、さらに戦略の考え方や県民の役割、施策について周知を図り、公共交通を身近な移動手段として理解してもらい、参画を促す、このような目的で実施したいと考えております。

内容ですが、全ての市町村を巡回し、戦略の内容を丁寧に説明するとともに、MaaSアプリ、my routeの活用方法についても紹介したいと考えております。このmy routeですが、お出かけ情報を提供しておりますし、ルート検索や様々なお得なデジタルチケットが購入できるアプリであり、公共交通を利用した移動を促していきたいと思っております。

あわせてバスや鉄道のリアルタイムの運行情報、遅延情報や現在地などがスマホで確認できるとやまロケーションシステム——これは便利なシステムであると自負しておりますけれども、なかなか周知が図られていないという御意見もいただいております。このロケーションシステムの操作方法につきましても分かりやすく説明して、機能にあ

る希望するバス停の二次元コードを印刷、配布をしまして、県民の皆さんが運行情報により手軽にアクセスできるようにしていきたいと思います。こうした取組を通じまして、県民の皆さんの外出の心理的なハードルを少しでも下げていければと思っております。

県としては、こうした周知、普及の取組を通じまして、公共交通を日常的に利用するきっかけをつくって、県民の参画、利用促進を図ってまいりたいと考えております。

寺口委員 my routeアプリは、春のキャンペーンのときに私も1回使いましたが、それ以来開いたことがありませんでした。市町村を回って周知していただいて、住民の方、県民の方に使っていただけたらと思います。

ロケーションシステムも、必要な人にとって必要な情報であるべきだと思いますが、アプリの使い方も検討いただいて、いろいろなアプリもある中でこのmy routeが選ばれるようにしっかりと広報していただければと思います。

種部委員長 ほかにありませんか。——ないようでありますので、これをもって質疑・質問を終わります。

5 行政視察について

種部委員長 次に、閉会中の継続審査事件のための行政視察について議題といたします。

まず、県外行政視察の実施につきましては、配付してあります視察案を基本として実施したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

種部委員長 御異議なしと認め、そのように決定いたしました。

なお、この決定に基づき今後事務を進めてまいりますが、視察先等の調整において、内容の一部に変更が生じる場合が考えられますので、その変更については、委員長に御一

任願いたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

種部委員長 御異議なしと認め、そのように決定いたしました。

なお、県内行政視察については、必要に応じて機動的に実施していきたいと考えており、その実施に当たっての日程調整等については、委員長に御一任願いたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

種部委員長 御異議なしと認め、そのように決定いたしました。

以上で、付議事項についての審査を終わります。

この際、ほかに何か御意見等ありますか。——ないようでありますので、これをもって委員会を閉会いたします。